証券コード　7596
平成29年６月12日

株　主　各　位

東京都立川市曙町二丁目８番３号
株式会社　魚　力
代表取締役社長　中　田　雅　明

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都立川市曙町２丁目40番15号
パレスホテル立川　４階　「ローズルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第33期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第33期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役７名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.uoriki.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

１．事業報告の以下の事項

（１）直前３事業年度の財産及び損益の状況

（２）主要な事業内容

（３）主要な事業所

（４）使用人の状況

（５）主要な借入先の状況

（６）株式の状況

（７）新株予約権等の状況

（８）社外役員に関する事項

（９）会計監査人の状況

(10) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

２．連結計算書類の以下の事項

（１）連結株主資本等変動計算書

（２）連結注記表

３．計算書類の以下の事項

（１）株主資本等変動計算書

（２）個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎節電対策のため、空調機能を抑制しておりますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎本総会の決議結果につきましては、決議通知の発送に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

ご出席の株主の皆様に対するお土産の配布は実施しておりません。何卒ご理解の程、よろしくお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界経済の緩やかな持ち直し、米国大統領選挙後再度進行した円安、比較的安定的に推移した資源価格などにより概ね回復基調が続いたものの、米国の保護主義的な動き、英国のＥＵ離脱に伴う混乱、中国の経済運営、朝鮮半島の情勢など、引き続きわが国経済を下押しするリスクが懸念される状況であります。

また、雇用情勢・所得環境の改善は継続し、個人消費に回復の動きが見られるものの、生鮮食品はじめ食品全般の低価格志向や日常的支出における節約志向は依然として根強いものがあります。

一方、水産業界におきましては、国内での魚離れの進行、多くの大衆魚の不漁、海外における魚食の拡がりによる仕入価格の上昇など、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような厳しい経営環境の中、当社グループにおきましては、経営目標として「“魚力ブランド”確立への挑戦」を掲げ、お客様満足度（ＣＳ）の追求及び従業員満足度（ＥＳ）の追求に向けて、各事業分野における基本戦略に取り組んでまいりました。

この間、小売事業で６店舗、飲食事業で２店舗を出店する一方、経営資源の効率化を図るため小売事業で２店舗を退店し、当連結会計年度末の営業店舗数は75店舗となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、連結子会社の持分法適用関連会社への異動による影響で267億75百万円（前年同期比11.6％減）、営業利益は10億４百万円（前年同期比26.4％減）、経常利益は10億66百万円（前年同期比28.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は７億46百万円（前年同期比28.2％減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

＜小売事業＞

小売事業では、当社で一番の書き入れ時であるクリスマスや大晦日をはじめ、「恵方巻き」や地元漁港と連携した「産地直送フェア」などのイベントの売上高は好調だったものの、夏場の度重なる台風による大雨や、11月には東京で観測史上初の積雪が記録されるなど天候不順の影響に加え、旬の生魚が概して不漁であったこともあり、当連結会計年度における既存店舗の売上高は対前年同期比2.7%の減少となりました。

新店は、平成28年４月に渋谷駅に隣接する「東急百貨店渋谷東横店西館」内に「渋谷魚河岸店」（東京都渋谷区）、10月にＪＲ京葉線検見川浜駅に隣接する商業施設「ペリエ検見川浜」内に「検見川浜店」（千葉県千葉市）、11月にＪＲ総武線千葉駅構内の商業施設「ペリエ千葉エキナカ」に、生鮮三品として駅ナカ日本初出店となる「千葉駅店」（千葉県千葉市）を開店しております。また、寿司テイクアウト専門店として、８月に池袋駅に隣接する「東武百貨店池袋店」内に「かげん池袋店」（東京都豊島区）、11月に東急田園都市線溝の口駅前の商業施設「マルイファミリー溝口」内に「Sushi力蔵溝口店」（神奈川県川崎市）、12月に東武東上線志木駅前の商業施設「マルイファミリー志木」内に「Sushi力蔵志木店」（埼玉県志木市）を開店しております。

また、既存店舗の活性化策として、小岩店（東京都江戸川区）は売場のリニューアルを実施し、平成28年４月に改装オープンいたしました。

一方、経営資源の効率化を図るため、平成28年６月に東大和店（東京都東大和市）、平成29年２月に港北店（神奈川県横浜市）を退店しております。

この結果、売上高は247億63百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は11億６百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

＜飲食事業＞

飲食事業では、営業の強化を図るとともにオペレーション体制の見直しを行ったものの、天候不順や低価格志向の新業態参入など競合店の影響もあり、売上高は減少いたしました。

一方、今後の出店戦略に備えた飲食事業の組織体制強化に伴い、飲食業経験者の中途採用を強化し人件費が増加いたしました。

新店は、平成28年12月に東京銀座の料亭スタイルレストラン「花蝶」内に、カウンターのみの寿司店「築地魚力銀座店」（東京都中央区）、平成29年２月にＪＲ郡山駅前の「ダイワロイネットホテル」内に「築地魚力郡山店」（福島県郡山市）をオープンいたしました。

また、既存店舗の活性化策として、立川北口店（東京都立川市）は、店内のリニューアルを実施し、平成28年７月に改装オープンいたしました。

この結果、売上高は７億円（前年同期比5.8％減）、営業損失は２百万円（前年同期は営業利益64百万円）となりました。

＜卸売事業＞

卸売事業では、米国卸売事業を手がけるウオリキ・フレッシュ・インクが連結子会社から持分法適用関連会社へ異動した影響があり、売上高は36億99百万円減少、営業利益は１億40百万円減少いたしました。

なお、国内卸売事業の体制を見直し、子会社の株式会社大田魚力は外食チェーンを中心とした取引先を専門とし売上高は３億13百万円、当社は国内スーパーマーケットへの卸売事業を引き継ぎ、売上高は７億47百万円となりました。

平成28年４月に設立した合弁会社の株式会社シーフードワークスは、高鮮度凍結魚の販売を中心に事業を拡大し、売上高は４億98百万円となりました。

この結果、グループ全体の卸売事業の売上高は12億46百万円（前年同期比78.0％減）、営業利益は16百万円（前年同期比92.3％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、２億87百万円であります。

その主なものは、次のとおりであります。

小売事業	新規店舗開設（７店舗）	１億67百万円
飲食事業	既存店舗改修（１店舗）	26百万円
小売事業	既存店舗改修（１店舗）	23百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社大田魚力	10百万円	100.0%	海産物の国内外卸売
株式会社シーフードワークス	60百万円	51.0%	冷凍魚介類の国内外卸売

(注) 1．平成28年４月１日に株式会社シーフードワークスを設立し、同社を連結子会社といたしました。

2．ウオリキ・フレッシュ・インクは、平成28年５月２日に行った伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資により、当社の出資比率が低下したため、同社を連結子会社から除外し、持分法適用関連会社といたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、人口の減少、少子高齢化の進行などにより、魚食が減少する状況にあります。また、魚資源の枯渇化や、海外の魚食普及・魚価の高騰など、魚を取り巻く環境はより一層厳しくなるものと考えております。しかし、このような時こそ「良い魚を鮮度良く、より安い価格で提供する」という当社創業以来の精神を継続して持ち続け、お客様の支持を絶対的なものとするとともに、日本の伝統文化である魚食の普及に取り組み、経営基盤をより確固たるものにしたいと考えております。

現状の課題として、店舗運営の収益構造の改善が重要と考えております。小売業界におきましては業態を超えた企業間の競争がますます激化しております。食品スーパーはもとよりコンビニエンスストア、ネット販売などとの競争において、今まで以上に顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力するとともに、お客様満足度（ＣＳ）の向上に努め収益力の強化を図ってまいります。そのため、社員の販売技術や加工技術のレベルアップを図るとともに、パート・アルバイトの職域拡大と早期戦力化に取り組み生産性の向上に努めております。

次に、成長性の確保があげられます。当社は、小売事業において一定の売上が見込まれるターミナル駅近隣の商業施設への出店を基本としており、今後の成長性を確保するためにも首都圏を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、積極的な物件開発に取り組むことが重要であります。一方、寿司テイクアウト専門店については、従来から展開する「魚力海鮮寿司」の業態に加え、江戸前寿司と米国風ロール寿司を中心に品揃えする「Sushi力蔵」、百貨店を中心に出店しハイグレードな江戸前寿司を品揃えする「かげん鮨」の３業態の事業構造を確立し、多店舗展開を視野に入れた新規出店先の開拓を進めてまいります。この他、鮮魚を活用した惣菜の商品開発に取り組み、商品ラインナップの充実を図ってまいります。また、飲食事業においては、既存店の事業構造の再構築を図るとともに、高鮮度凍結魚を利用した首都圏以外への出店など新規業態の開発を進めてまいります。

これらの結果、積極的な出店にあわせた人材の確保と育成が課題となっております。当社の将来を担う経営幹部や店舗管理職の育成は不可欠であり、採用活動の強化及び社員教育の充実を図ってまいります。更に、店舗の重要な戦力となるパート・アルバイトの確保も昨今困難な状況となっており、従来の募集活動に加え社員紹介制度やホームページを活用した募集などにより人員の確保を図っております。また、人事労務制度にとどまらず業務プロセスの改善なども視野に入れた働き方の推進が課題となっており、全社的なプロジェクトを立ち上げ取り組んでまいります。

更に、海外事業の事業構造の確立が急務であります。高鮮度凍結魚の海外輸出販売を担う合弁会社である株式会社シーフードワークスの事業拡大、ウオリキ・フレッシュ・インクにおける伊藤忠商事株式会社との連携強化による米国での鮮魚卸売事業の拡大など、グループ企業の設立・再編を含む海外事業の事業構造の確立を図ってまいります。

これらの事業展開を支える経営基盤を確立するためには、リスクマネジメントの強化が重要であります。「食の安全」につきましては継続してお客様の信用を得ていくことが重要な課題であり、制度の更なる整備、教育の徹底、現場の指導強化を進め、商品管理体制を確立してまいります。また、コンプライアンスへの対応も重要課題であり、「魚力行動規範」の遵守、労働環境の改善、当社業務に係る諸法令・規則等の教育等、法令遵守の体制づくりに取り組んでまいります。

２．会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三上和美	
代表取締役社長	中田雅明	
代表取締役副社長	山田雅之	営業統括本部長、飲食部長、株式会社シーフードワークス代表取締役社長
常務取締役	黒川隆英	営業統括本部副本部長、商品開発室長、寿司部長
取締役	伊藤忠彦	管理部長
取締役	本多広和	弁護士
取締役	岩﨑哲也	公認会計士
常勤監査役	根岸功生	
監査役	加藤勲	
監査役	鶴巻康枝	弁護士

（注）１．取締役本多広和氏及び取締役岩﨑哲也氏は、社外取締役であります。

２．常勤監査役根岸功生氏と監査役加藤勲氏及び監査役鶴巻康枝氏の３名は、社外監査役であります。

３．常勤監査役根岸功生氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は、取締役本多広和氏及び取締役岩﨑哲也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③　取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役	7名	141,861千円（うち社外取締役　　2名　10,080千円）
監　査　役	3名	14,760千円（うち社外監査役　　3名　14,760千円）
合　　計	10名	156,621千円（うち社外役員　　5名　24,840千円）

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において年額360,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。

３．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。このため内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

現在当社グループの自己資本比率は80%を超えており、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動をとおして生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的には配当性向50%を目途として安定的に配当を行ってまいります。ただし、将来の経営状況の変化及び経営戦略の転換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保については、取り扱い商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高が影響を受け易いことから、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のための企業拡大の原資として、有効に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては当連結会計年度においても実行いたしましたが、今後も経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の一環として財政状況や株価の動向を勘案しながら検討してまいります。

当期の配当金につきましては、中間配当として既に１株当たり20円をお支払いしております。期末配当につきましては、当期純利益が当初計画を下回る結果となりましたが、配当予想のとおり１株当たり期末配当金20円をお支払いすることといたしました。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	7,784,119	流動負債	2,616,499
現金及び預金	4,797,366	支払手形及び買掛金	1,179,111
受取手形及び売掛金	1,865,228	未払金	769,884
有価証券	40,000	未払法人税等	295,575
商品及び製品	138,087	賞与引当金	134,126
原材料及び貯蔵品	6,337	その他	237,801
繰延税金資産	78,427	固定負債	273,470
その他	858,671	退職給付に係る負債	231,470
固定資産	9,131,141	その他	42,000
有形固定資産	1,407,058	負債合計	2,889,970
建物及び構築物	672,182	（純資産の部）	
機械装置及び運搬具	4,791	株主資本	14,248,873
土地	288,549	資本金	1,563,620
建設仮勘定	1,018	資本剰余金	1,448,673
その他	440,516	利益剰余金	12,488,083
無形固定資産	27,564	自己株式	△1,251,503
投資その他の資産	7,696,517	その他の包括利益累計額	△246,557
投資有価証券	5,893,899	その他有価証券評価差額金	△49,410
繰延税金資産	264,551	土地再評価差額金	△260,113
敷金及び保証金	1,001,108	為替換算調整勘定	17,111
その他	536,956	退職給付に係る調整累計額	45,855
		非支配株主持分	22,973
		純資産合計	14,025,289
資産合計	16,915,260	負債純資産合計	16,915,260

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**26,775,477**
売上原価		**15,948,087**
売上総利益		**10,827,390**
販売費及び一般管理費		**9,823,320**
営業利益		**1,004,069**
営業外収益		
受取利息	37,240	
受取配当金	53,097	
匿名組合投資利益	20,443	
不動産賃貸料	10,680	
その他	25,473	146,934
営業外費用		
自己株式取得費用	1,542	
持分法による投資損失	48,343	
不動産賃貸費用	8,065	
土壌処理費用	18,900	
為替差損	7,897	84,749
経常利益		**1,066,254**
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	163,142	
持分変動利益	5,626	
新株予約権戻入益	191	168,971
特別損失		
固定資産除却損	984	
減損損失	57,317	
賃貸借契約解約損	14,108	
投資有価証券評価損	18,047	90,458
税金等調整前当期純利益		**1,144,767**
法人税、住民税及び事業税	413,561	
法人税等調整額	△8,814	404,746
当期純利益		**740,020**
非支配株主に帰属する当期純損失		△6,426
親会社株主に帰属する当期純利益		**746,447**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**7,541,551**	**流動負債**	**2,530,808**
現金及び預金	4,680,416	買掛金	1,095,639
売掛金	1,763,064	未払金	767,880
有価証券	40,000	未払費用	19,941
商品及び製品	121,053	未払法人税等	295,360
原材料及び貯蔵品	6,337	未払消費税等	125,219
前払費用	29,631	預り金	82,679
繰延税金資産	78,039	賞与引当金	134,126
その他	823,009	その他	9,961
固定資産	**9,144,921**	**固定負債**	**339,831**
有形固定資産	**1,404,008**	退職給付引当金	297,831
建物	668,684	長期未払金	42,000
構築物	1,838	**負債合計**	**2,870,639**
車両運搬具	4,414	（純資産の部）	
工具器具備品	439,503	**株主資本**	**14,125,357**
土地	288,549	**資本金**	**1,563,620**
建設仮勘定	1,018	**資本剰余金**	**1,448,673**
無形固定資産	**26,878**	資本準備金	1,441,946
商標権	95	その他資本剰余金	6,726
電話加入権	10,486	**利益剰余金**	**12,364,567**
ソフトウエア	15,321	利益準備金	151,286
その他	976	その他利益剰余金	12,213,281
投資その他の資産	**7,714,034**	別途積立金	10,000,000
投資有価証券	5,893,899	繰越利益剰余金	2,213,281
関係会社株式	273,388	**自己株式**	**△1,251,503**
長期前払費用	16,514	**評価・換算差額等**	**△309,524**
繰延税金資産	285,057	**その他有価証券評価差額金**	**△49,410**
投資不動産	26,932	**土地再評価差額金**	**△260,113**
敷金及び保証金	999,603	**純資産合計**	**13,815,833**
その他	218,638		
資産合計	**16,686,472**	**負債純資産合計**	**16,686,472**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**26,275,944**
売上原価		**15,507,544**
売上総利益		**10,768,400**
販売費及び一般管理費		**9,742,454**
営業利益		**1,025,945**
営業外収益		
受取利息	10,325	
有価証券利息	26,935	
受取配当金	53,097	
不動産賃貸料	10,680	
匿名組合投資利益	20,443	
その他	29,481	150,964
営業外費用		
自己株式取得費用	1,542	
不動産賃貸費用	8,065	
土壌処理費用	18,900	
為替差損	7,897	36,405
経常利益		**1,140,503**
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	163,142	
新株予約権戻入益	191	163,344
特別損失		
固定資産除却損	984	
減損損失	57,317	
賃貸借契約解約損	14,108	
投資有価証券評価損	18,047	90,458
税引前当期純利益		**1,213,389**
法人税、住民税及び事業税	413,310	
法人税等調整額	△10,407	402,903
当期純利益		**810,485**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

株式会社　魚　力
取締役会　御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小川　明　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　田中弘司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社魚力の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

株式会社　魚　力
取締役会　御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小川　明　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　田中弘司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社魚力の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月29日

株式会社　魚　力　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　根　岸　功　生　㊞

監　査　役(社外監査役)　加　藤　　勲　㊞

監　査　役(社外監査役)　鶴　巻　康　枝　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	三上和美 （昭和22年３月12日生）	昭和41年４月　株式会社魚力商店（現株式会社山桂）入社 昭和59年12月　当社代表取締役専務取締役 平成元年10月　当社代表取締役社長 平成９年６月　当社代表取締役副会長 平成13年６月　当社相談役 平成14年６月　当社退社 平成24年１月　当社顧問 平成24年６月　当社代表取締役会長（現任）	621,900株
2	中田雅明 （昭和33年４月５日生）	昭和56年４月　株式会社岡村製作所入社 平成６年１月　当社入社 平成８年６月　当社取締役 平成10年４月　当社財務経理部長 平成16年10月　当社情報システム室長 平成22年６月　当社常務取締役 平成23年４月　当社管理本部長 平成23年６月　当社代表取締役社長（現任）	60,000株
3	山田雅之 （昭和39年３月８日生）	昭和60年４月　当社入社 平成９年２月　当社取締役 平成14年６月　当社常務取締役 平成17年４月　当社商品統括本部長 平成20年３月　ウオリキ・フレッシュ・インク取締役社長兼ＣＥＯ 平成24年４月　当社営業統括本部長（現任） 平成24年６月　当社専務取締役 平成27年６月　当社代表取締役副社長（現任） 平成28年４月　株式会社シーフードワークス代表取締役社長	80,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	黒川隆英（くろかわたかひで） （昭和42年４月１日生）	昭和60年４月　当社入社 平成23年６月　当社営業部長 平成25年６月　当社取締役 平成25年10月　当社営業統括本部副本部長（現任） 平成26年４月　当社商品開発室長（現任） 平成27年６月　当社常務取締役（現任）	6,100株
5	伊藤忠彦（いとうただひこ） （昭和40年12月23日生）	平成元年４月　戸田会計事務所入所 平成７年11月　当社入社 平成23年６月　当社財務経理部長 平成25年４月　当社管理本部長 平成26年４月　当社管理部長 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成29年４月　当社内部監査室長（現任）	4,200株
6	岩崎哲也（いわさきてつや） （昭和41年２月20日生）	平成２年４月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成６年３月　公認会計士登録 平成９年２月　エヌイーディー株式会社入社 平成９年２月　岩崎哲也公認会計士事務所開設 平成14年５月　税理士登録 平成16年８月　シティア公認会計士共同事務所開設（現任） 平成18年１月　ビ・ライフ投資法人（現大和ハウスリート投資法人）監督役員（現任） 平成24年６月　当社顧問 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※7	おおはしこうた 大橋幸多 （昭和27年５月７日生）	昭和50年４月　三井物産株式会社入社 平成12年２月　香港三井物産有限公司Director兼食糧部General Manager 平成14年２月　同社Assistant Managing Director 平成16年４月　三井物産株式会社リテール営業第一部長 平成19年４月　同社情報戦略企画部長 平成20年４月　同社食料・リテール本部副本部長 平成21年４月　三井食品株式会社取締役副社長 平成22年12月　東邦物産株式会社代表取締役社長 平成26年５月　油糧輸出入協議会専務理事 平成26年５月　日本油糧輸出組合常務理事 平成26年６月　ニュージーランド貿易経済促進庁対日貿易経済促進諮問委員会アドバイザー（現任） 平成29年４月　当社顧問（現任）	―株

（注）１．※は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．岩﨑哲也氏及び大橋幸多氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は岩﨑哲也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、大橋幸多氏は、当社との間で顧問契約を締結しておりますが、取引金額は軽微であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
４．社外取締役候補者の選任理由について
(1) 岩﨑哲也氏につきましては、公認会計士、税理士としての専門知識と企業経営に関する高い見識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な助言・監督を行っていただくためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
(2) 大橋幸多氏につきましては、食品、貿易に関する豊富な専門知識と経営者としてのキャリアを有しており、健全かつ効率的な経営の推進に対する適切な助言・監督を行っていただくためであります。
５．岩﨑哲也氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
６．当社は、岩﨑哲也氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、岩﨑哲也氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、大橋幸多氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役加藤勲氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
安江　選（やすえ　あつむ） （昭和26年２月20日生）	昭和44年６月　警視庁入庁 平成13年９月　警視庁石神井警察署長 平成14年９月　警視庁第二機動隊長 平成15年９月　警視庁人事第一課理事官 平成16年９月　警視正　警視庁人事第二課長 平成17年10月　警視庁地域総務課長 平成19年２月　警視庁総務部参事官企画課長 平成21年２月　警視長　警視庁第四方面本部長兼警務部参事官 平成22年10月　警視庁職員互助組合事務局長 平成29年４月　日新火災海上保険株式会社本店事業部顧問（現任）	－株

（注）１．安江選氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．安江選氏は、新任の社外監査役候補者であります。

３．安江選氏を社外監査役候補者とした理由は、警視庁での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．安江選氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　パレスホテル立川　４階「ローズルーム」
東京都立川市曙町２丁目40番15号
ＴＥＬ　042-527-1111



交通　ＪＲ立川駅北口より伊勢丹の脇の歩行者デッキを直進。
高島屋を越えてすぐ。徒歩約３分。

ご出席されます株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

ご出席の株主の皆様に対するお土産の配布は実施しておりません。何卒ご理解の程、よろしくお願い申しあげます。